

## 忠岡町国民健康保険特別会計赤字解消計画

### 1 基本方針

#### (1) この方針の目的

国民健康保険制度は国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、忠岡町においても、市民の健康保持のため、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。しかし、現在、当町 国保においては、他市を上回る高齢化の進展により医療費が増嵩し、無職の被保険者の増加により、保険料収納率が低下する中、厳しい財政状況となっており、累積赤字が 53,765,584 円と、特別会計の全支出額の 2.68% を超えている。

今後、忠岡町の国民健康保険特別会計財政運営の指針として、当赤字解消計画を策定することとしたものである。

#### (2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字解消については、保険料への適切な賦課、収納対策の強化、一般会計からの繰入れ、医療費の適正化を中心に実施する。

#### (3) 期間

この方針は、平成 24 年度から平成 29 年度までの期間の忠岡町国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

### 2 過去 5 年の累積赤字の状況

忠岡町においては、平成 18 年度から平成 20 年度において累積赤字が増加しておりましたが、平成 21 年度から平成 23 年度まで 3 年連続で単年度黒字の状況であり、累積赤字は平成 18 年度時点で 135,044,059 円だったものが、平成 23 年度末時点で 53,765,584 円と減少している。

### 3 前年（H23 実績）・現年（H24 見込）の予算（当初・最終）及び決算の状況

別紙のとおり

### 4 過去年度の単年度赤字の要因

忠岡町では、平成 12 年度の介護保険導入に伴い、老人保健拠出金を減と見込んだこと及び繰越金を財源として保険料の積算を行ったことにより保険料率が大幅に下がりました。

その後 2 年間は保険料率を据え置きました、その結果平成 14 年度に 40,441,366 円の赤字となりました。15 年度は、赤字の解消を図るべく料率の改定を行いましたが、一挙に解消する大幅な改定は困難なため、約 10% の改定に留めたところ 15 年度ではさらに赤字が膨らんだところであります。平成 16 年度 10%、平成 17 年度 5%、平成 18 年度 5%、平成 19 年度 10% の改定をおこなっておりますが、急激な住民負担を避けるために各年度の給付に見合う保険料が確保できなかったこと、長引く不況の影響もあり収納率が毎年低下していること、また、一般会計からの繰入金も年々縮小（平成 19 年度では、基準外

繰入は無し)されたことも赤字が膨らんだ原因であると思われます。

平成 20 年度から後期高齢者医療制度が始まり、収納率が 3 ポイント以上下がり、赤字のさらなる増加につながり、結果 166,021,783 円の累積赤字となりました。平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間は、前期高齢者交付金の増や前年度国庫支出金の精算返還金等の減、基準外繰入金の復活などの要因により単年度黒字となり、平成 23 年度の累積赤字は、53,765,584 円と減少しているところであります。

## 5 計画期間中の赤字解消額

平成 25 年度は 1 千万円、平成 26 年度から平成 29 年度までの各年度は 1 千 1 百万円の赤字を解消するものとし、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間に現状の累積赤字約 5 千 3 百万円を解消する。

## 6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

### (1) 保険料の算定・賦課の適正化による単年度収支均衡

各年度の保険料率の設定を、適正な給付予測と予定収納率をもとに、政令に定める方法により行うこととし、また、予定収納率の収納を確保することとし、単年度収支均衡を厳守する。

### (2) 累積赤字解消のための財源

計画期間中、各年度の赤字解消目標を、平成 25 年度は 1 千万円、平成 26 年度から平成 29 年度までの各年度は 1 千 1 百万円とし、内訳を以下のとおりとする。

#### ① 保険料での対応（平成 25 年度～平成 29 年度）

各年度の保険料率の算定の基礎となる金額に毎年 250 万円（被保険者 1 名あたり 500 円程度）を賦課総額で調整する。

#### ② 収納率向上（平成 24 年度～平成 29 年度）

過去の予定収納率に概ねプラス 1 ポイントの収納率を目指す。（収入額にして 500 万円増）また、納付相談や滞納処分等の積極的な収納対策により、滞納分もプラス 1 ポイント（収入額 250 万円増）の収入増を実現する。

#### ③ 一般会計からの繰入れ（平成 25 年度～平成 29 年度）

保険料の独自減免分の収入不足や、地方単独事業分の国調整交付金の減額については、一般会計から法定分の適正な繰入れを行う。また、累積赤字を解消するための繰入金を平成 26 年度より毎年一定額（1 百万円～3 百万円）要望していく。

#### ④ その他、レセプト分析結果も踏まえた保健事業の取組推進による医療費適正化のための対策、レセプト点検、ジェネリック医薬品利用施策、柔整療養費のアンケート等を行い支出削減に努める。（平成 24 年度～）

（単位：百万円）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
前年度末累積赤字額		▲54	▲54	▲54	▲44	▲33	▲22	▲11	0	0
解消	①保険料での対応		0	0	2.5	2.5	2.5	2.5	0	0
	②収納率向上		0	0	7.5	7.5	7.5	7.5	0	0

方法	③一般会計繰入		0	0	0	1	1	1	1	0	0
単年度赤字解消額			0	0	10	11	11	11	0	0	0
累積赤字解消総額			0	0	10	21	32	43	54	0	0
当年度末累積赤字額		▲131	▲54	▲54	▲44	▲33	▲22	▲11	0	0	0

※ 平成 22 年度は決算額、平成 23 年度以降は見込額